



2024年5月13日

各位

会社名 イーソル株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川 勝敏
(コード番号: 4420 東証スタンダード)
問合せ先 社長室長 落合 藤夫
(TEL. 03-5365-1560)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および当社株式需給への短期的な影響を緩和するため、自己株式の取得を実施いたします。
- 取得の方法
本日 (2024 年 5 月 13 日) の終値 (最終特別気配を含む) 830 円で、2024 年 5 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)
当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,420,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 6.96%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,178,600,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2024 年 5 月 14 日午前 8 時 45 分の取引終了後 取得結果を公表いたします。

- (※1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
- (※2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 自己株式の保有等に関する方針

当社は、自己株式について、原則として発行済株式総数の 5% 程度を上限として保有し、上限を超過する保有分については消却することといたします。今回取得する自己株式については、当社方針および将来の株式の希薄化懸念などを払拭することを勘案し、消却する予定であります。

(参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	20,397,223株
(2) 自己株式数	1,063,577株

5. その他

当社は、下記の株主より、保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

株式会社デンソー 当社普通株式 1,417,000株

なお、当該売却に関する経緯および詳細につきましては、本日開示の「デンソー社と車載関連のソフトウェアプラットフォームの開発連携にかかる業務提携契約に関するお知らせ」をご参照ください。

以上